

平成24年6月8日

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

「ミュータント」 約款変更（予定）のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別なご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「ミュータント」（以下、「当ファンド」といいます。）にて締結されている運用指図権限に係る委託契約を解除する約款変更を平成24年8月18日付にて予定しておりますのでご連絡申し上げます。

当ファンドでは、ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社と運用指図権限に係る委託契約を締結し、ファンドの運用を委託してまいりましたが、運用成果の向上を図るべく当該運用指図権限に係る委託契約を解除し、弊社による直接運用へ変更する予定です。

このたびの契約解除は、当ファンドの継続的なモニタリングの結果、運用成果の改善が強く求められるようになったために行なわれるものです。契約解除後は弊社による直接運用へ移行することとなりますが、弊社では充実した日本株の運用体制を整備しており、当ファンドのような中長期的な投資テーマに基づいた特殊な運用にも対応することが可能であるので、今後の当ファンドの安定的な運営に寄与できるものと考えております。

また、このたびの弊社による直接運用への移行にあわせて、当ファンドにおける投資信託証券への投資制限に関しましても、運用の機動性を高めるべく変更を行なう予定です。

このたびの約款変更にご同意いただける場合は、特別なお手続きは必要ございません。

約款変更にご同意いただけない場合は、約款変更に対する異議申立を行なうことができます。

（同封の「『ミュータント』約款変更に係る異議申立の手続きについて」をご高覧下さい。）

ご不明な点などがございましたら、同封の「約款変更に関するQ&A」をご参照下さい。

なお、上記の約款変更が実施される場合も、お客様にご負担いただく信託報酬の総額は変更ございません。

私ども日興アセットマネジメントは、これからも、お客様からお預かりしたご資産の運用成果の実現を第一義としてまいる所存でございます。引き続きご愛顧の程、何卒よろしく願い申し上げます。

敬具

—引き続き、裏面もご覧下さい。—

記

【約款変更（予定）の内容および理由】

- ◆ 弊社では、当ファンドについて、運用指図権限に係る委託契約の解除を予定しております。また契約解除に伴ないまして、当ファンドにおける投資制限等についても変更を予定しております。

＜①運用指図権限に係る委託契約の解除＞（異議申立対象）

当ファンドでは、ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社と運用指図権限に係る委託契約を締結し、ファンドの運用を委託してまいりました。このたび、当ファンドの継続的なモニタリングの結果を踏まえ、運用成果の向上を図るべく運用指図権限に係る委託契約を解除し、弊社による直接運用へ変更する予定です。

（約款第19条の2）

変更前	名 称 : ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社 所在地 : 東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 日比谷国際ビル18階
変更後	弊社による直接運用へ移行するため、運用指図権限の委託先はございません。

＜②投資信託証券への投資制限の変更＞（異議申立対象）

従来、当ファンドでは投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）へ投資できないよう規定してまいりました。このたび、運用の機動性を高める目的で、投資信託証券への投資制限を変更することを予定しております。

（運用の基本方針、約款第18条）

変更前	投資不可
変更後	上場投資信託証券（ETF、REIT）を除いて「5%以内」 ※上場投資信託証券への投資は「制限なし」

（下記項目は、約款変更ではございません。）

＜商品分類の変更＞

従来より、当ファンドの投資信託説明書（目論見書）では「ファンドの特色」において、外国株式にも投資することがある旨を記載しておりますが、過去の投資実績等に鑑み、属性区分における投資対象地域については「日本、北米」と記載してまいりました。このたび、「ファンドの特色」にあわせた記載とするべく見直しを行ない、下表のとおり変更する予定です。

	商品分類			属性区分			
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
変更前	追加型	内外	株式	株式一般	年1回	日本 北米	なし
変更後	追加型	内外	株式	株式一般	年1回	日本 グローバル (除く日本)	なし

以上